

平成30年度

秋田県立秋田高等学校同窓会事務補助員 募集要項

平成30年2月16日
秋田県立秋田高等学校同窓会

秋田県立秋田高等学校同窓会では、同窓会活動業務の事務に携わる事務補助員1名を次のとおり募集します。

募集期間 平成30年2月16日（金）から 平成30年3月9日（金）まで

| 募集職種 | 募人集数 | 募集分野 | 勤務箇所及び職務内容 |
|-------|------|------|--|
| 事務補助員 | 1名 | 事務補助 | 【勤務場所】 秋田県立秋田高等学校 校史資料館「羽城館」内 秋田県立秋田高等学校同窓会事務局 【職務内容】 同窓会活動に関する事務補助業務 ・会員データ管理に関わる事務処理 ・会計（銀行対応を含む）に関わる事務処理 ・郵便物等の発送・受渡事務 ・来客対応等 |

- 問い合わせ
- 申し込み先

秋田県立秋田高等学校同窓会事務局 事務局長 柏木幹夫
〒010-0851 秋田市手形字中台1番地
TEL (018)-832-9553 (直通)
E-mail aki-doso@cna.ne.jp
※ 平日 午前10時～午後4時とします。

1 任 期

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 応募資格

- (1) 秋田県立秋田高等学校同窓会会員、または秋田県立秋田高等学校同窓会会員のご家族。(ただし、平成29年度年会費納入済みであること。)
- (2) 心身共に健康な方。
- (3) パソコン操作に習熟している方。(word または一太郎、excel、E-mail は必須)

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 以前の職場において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の日時及び場所

| 選考方法 | 選考の日時等 | 場所 |
|------|-------------------------------|-----|
| 書類選考 | 提出された選考申込書により選考します。 | 秋田市 |
| 面談選考 | 書類選考合格者には面談選考の時刻等を電話でお知らせします。 | |

4 資格調査

応募資格の有無、履歴等記載事項の真否等について資格調査を行うことがあります。また履歴等記載事項に虚偽の記載があった場合には、採用を取り消すことがあります。

5 選考結果の通知

文書で通知します。

6 採用期日

平成30年4月1日

7 勤務条件

(1) 給料（月給制）

月額 80,000円

時間外勤務手当有り、雇用保険加入

※退職金制度はありません。

(2) 勤務時間

月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時までです

(休憩時間は原則午前12時から午後1時です。)

業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。(時間外勤務手当あり)

(3) 休暇

土・日曜日、国民の祝日、年末年始、開校記念日(9月1日)。

(4) 休暇

年間14日間の年次有給休暇を付与します。

8 応募書類

次の書類を秋田高等学校同窓会事務局に郵送または持参により提出してください。
提出期限は、いずれの場合も平成30年3月9日(金)午後4時必着です。

| | |
|------|---|
| 提出書類 | 「秋田高校同窓会事務補助員採用選考申込書」 別添様式に自筆で記入し、最近3カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm・横3cm)を貼付したもの。 ※申込書は、秋田高校同窓会ホームページから入手して下さい。 応募した書類(申込書)はお返しいたしません。 |
|------|---|